

議会改革特別委員会 確認事項（案）

【情報の公開と共有】

(1) 委員会・会派視察の報告会の実施

報告会の実施については、「市民参加のあり方」のなかでさらに議論を進めることとします。

議会内での情報共有を図るため、事前に視察申出書の写しを、また、視察実施後に報告書の写しを各会派に配付します。

なお、申出書については概ね視察の10日前までに、また報告書については視察後10日以内に議長へ提出することとします。

(2) 議会ホームページの充実

議会ホームページへの追加掲載項目（※掲載に必要な容量を確保する。）

- ・委員会視察の報告書
- ・委員会・協議会の会議録

(3) 議会だよりの充実

議会だよりへ各会派の意見を反映するため、交渉会派以外の会派についてもオブザーバーとして「いせ市議会だより発行委員会」に参加できるよう、検討していくこととします。（各派代表者会議で協議）

(4) 本会議・委員会の傍聴

現状どおり、実施していくことを確認しました。

(5) 議案等についての議員の賛否の公表 【実施済み】

(6) 議長の公務日程の公表

実施していくことを確認しました。

(7) 議長交際費の公表

実施していくことを確認しました。